

# 平成31年度秋学期試験について

## ～ 受 験 心 得 ～

- (1) 履修登録をしない科目は受験できない。
- (2) 各授業科目について出席しなければならない時間数の3分の1以上欠席した者は受験できない。
- (3) 試験場における行為は、すべて監督者の指示に従うこと。監督者の指示に従わない者、又受験態度不良の者は、不正行為とみなし直ちに解答を中止させる。
- (4) 座席指定された科目の受験者は、指定された座席に着席すること。
- (5) 認められたもの以外の持ち込みは許さない。  
試験開始後、試験に不正利用できる可能性のあるものを所持すること、及び身近に置くことは認めない。
- (6) 試験中の物品の貸借を禁止する。
- (7) 教科書その他使用を認められない物品は、監督者の指示するところに置く。
- (8) 学生証は必ず机上の見やすい位置に置く。万一忘れたときは必ず学生支援部学生担当に願い出て仮学生証の発行を受けること。学生証あるいは仮学生証を持っていないときは受験できない。
- (9) 30分以上遅刻したときは、入室できない。
- (10) 30分以上経過しなければ、退出できない。
- (11) 問題・解答用紙等は、棄権・解答不能・汚損のいかんにかかわらず氏名を明記して提出すること。無記名又は学生番号のない答案は原則として無効となる。
- (12) 携帯電話等の電子機器は電源を切り、かばん等にしまうこと。

## ～ 不正行為者について ～

不正行為者（小テスト等含む）は、当該試験における受験科目を無効とするとともに、それ以後の受験を停止し、当該学期におけるすべての履修科目を無効（成績評価：放棄）とします。

## ～ 追 試 験 ・ 再 試 験 ～

### 【 追 試 験 】

1. 追試験は、追試験対象科目における授業内での試験を、やむを得ない事由（(1)～(12)）により受験できなかった者について、実施することがある。実施の有無については、授業担当教員に確認すること。

※追試験対象科目については、科目担当教員に確認のこと。

#### (1) 忌引(日数)

- a. 父母・配偶者・子の場合の5日
- b. 祖父母・兄弟姉妹の場合の3日
- c. その他3親等までの血族の場合の1日

ただし、上記の日数に往復に要する日数を加えることができる。

(2) 感染症による出席停止（学校保健安全法に定められたもの）

(3) 本学で認めた実習及び体験

ただし、実習等の日数に、往復に要する日数を加えることができる。

(4) 本学が認めた実習先での事前指導(打ち合わせ含む。)

(5) 交通機関のスト及び事故

(6) 課外活動のうち、全国大会参加

(7) 自己の責めによらない不慮の事故又は災害

(8) 公的機関からの派遣依頼（本学が認めたもの）

(9) 傷病

(10) 就職試験

(11) 課外活動のうち、全国大会以外の公式戦参加

(12) その他本学が特にやむを得ないと認めたもの

2. 追試験の受験を希望する者は、当該科目の試験実施日まで、もしくは試験実施日を含む4日以内に、「追評価願」に欠席事由を証明する次の書類を添付し、学生支援部教務担当に提出すること（手続きには学生証・印鑑・追評価料が必要）。

① 忌引の場合は会葬礼状等

② 病気・ケガ等の場合は医師の診断書（試験実施当日を証明するもの）

③ 教育実習等の実習及び事前指導の場合は学生支援部教職支援担当承認の実習証明書

④ 交通機関のスト及び事故の場合は当該公共交通機関の遅延証明書

⑤ 課外活動のうち、全国大会及び全国大会以外の公式戦参加の場合は学外活動許可願・参加者名簿

⑥ 自己の責めによらない不慮の事故又は災害の証明書

⑦ 就職試験の場合は学生支援部就職担当承認の受験証明書

⑧ その他本学が特にやむを得ないと認めた場合はその事由書

3. 追試験受験の許可を得た者は、1科目につき3,000円の受験料を納入しなければならない。

ただし、上記1の(1)～(8)に該当する場合は、追評価料を免除する。

4. 追試験の評点は、原則として得点の80%とする。ただし、上記1の(1)～(8)に該当する追試験の場合は、この限りではない。

5. 追試験についての追試験及び再試験は、行わない。

6. 追試験の日程は、後述の「～スケジュール～」を確認すること。

## 【再試験】

(文学部・教育学部・現代日本社会学部)

1. 再試験は、4年次生に限り、本試験を受験し評価が不可であった者について、実施する場合がある。

2. 再試験は、卒業に必要な単位のうち、1年間に16単位までとする。

3. 再試験の受験を希望する者は、成績評価不可者(再試験対象者)発表日を含む4日以内に「再評価願」を学生支援部教務担当に提出すること（手続きには学生証・印鑑・再評価料が必要）。

4. 再試験受験の許可を得た者は、1科目につき3,000円の再評価料を納入しなければならない。

5. 再試験の評価の段階は、「可」(60点) 又は「不可」(59点以下) とする。
6. 再試験についての追試験及び再試験は、行わない。
7. 再試験の日程は、後述の「～スケジュール～」を確認すること。

## ～評価無資格について～

各授業科目について出席すべき授業時間数の3分の1以上欠席した者は評価無資格となり（通年科目については、1年間を通じて3分の1以上）、この条件に該当した場合は、『評価無資格』であることを各授業担当教員から通達される（試験時に、担当教員から『評価無資格』である旨通達される場合もある）。

## ～スケジュール～

日程 (平成31年)	各種発表等	
2月12日(水)	成績評価発表(10:00) <u>皇學館システムで全成績を開示</u> (対象者:学部4年次生・大学院修了年次生・専攻科生) ※学部4年次生、大学院修了年次生、専攻科生は必ず皇學館システムで確認のこと。  再試験申込期間:2月 12日(水)～15日(土) 16:00	
	<<受付時間>> 2月12日(水) 10:00～17:00 2月13日(木) 9:00～17:00 2月14日(金) 9:00～17:00 2月15日(土) 9:00～16:00	} 学生証・印鑑・再評価料 ㊦ (再評価料は1科目 3,000円)
	※再試験申し込みは上記[再試験]を参照のこと。	
2月18日(火)	追・再試験時間割発表(10:00) 教務担当掲示板(2号館2階・6号館1階) ※ <u>学生ポータルサイト</u> でも「追・再試験時間割表」を確認することができます。	
2月19日(水) 20日(木) 21日(金)	追・再試験期間 ※学生証を必ず持参のうえ、受験すること。	

※追・再試験の結果は秋学期成績通知書配付時に確認することとなります。